

(参 考 1) 用地測量作業フローチャート



作業内容

作業内容の確認、作業計画書作成、必要資料等の収集、資料検討、機材準備
 発注機関との打合せ協議（中間打合せについては基準書によるものとする。）
 現地の状況把握、範囲の確認等
 閲覧申請書作成、転写、着色、補足事項転記、分割転写図合成、製図（トレース図）転写作業名等の記載編集、土地取得予定線・図葉界の記入、製図（トレース）、作成作業名記入
 閲覧交付申請書作成、登記事項証明書または登記簿謄本交付申請・受領、土地調査表作成
 閲覧交付申請書作成、登記事項証明書または登記簿謄本交付申請・受領、建物調査表（一覧）・建物登記簿等調査表（個人）作成
 閲覧申請書作成、転写

資料調査（明示確定図、地積測量図等）、現地踏査（境界点・基準点・引照点等観測）、変換計算逆打計算、復元杭設置
 資料作成、立会日時・作業手順の検討、立会依頼書・立会人名簿作成、立会、境界杭設置
 土地境界立会確認書作成、権利者・隣接者の署名・押印
 別途計上する。
 既存基準点の成果表借用、基準点検測、踏査・選点、観測、杭設置、計算、基準点網図、成果表作成
 観測、計算、計算簿・境界点網図作成
 観測、座標値からの距離計算、較差による判定
 交点計算、用地境界仮杭設置
 細部測量、編集済データの作成
 座標法または数値三斜法による面積計算、土地調査表への記入
 データ入力、細部編集、図化
 ①データ入力、図化
 ②測量データの保存と用地実測図を補完するために作成
 ③出来上がった構造物を管理するために作成
 ④⑤法務局へ提出する登記嘱託書の添付用に作成

備考：建物登記簿調査でその戸数に含まれる建物の定義について
 一画の敷地内において一所有者が所有する建物を一戸とする。
 この場合、建物登記簿において複数棟になっていても一戸とみなす。